

平成31年度税証明発行開始予定日、固定資産税・納税通知書発送日

発行開始予定日 →課税課(内324)

●市民税・都民税(住民税)関係

Table with 3 columns: 証明書の名称, 特別徴収, 普通徴収. Rows include 課税証明書, 非課税証明書, 所得証明書.

※証明書などコンビニ交付での証明発行(特別徴収・普通徴収とも現年度のみ)=6月6日(木)から

●固定資産税関係

Table with 2 columns: 評価証明書, 公課証明書, 名寄帳の写しの証明書. Includes dates and assessment periods.

納税通知書発送日 →課税課(内326)

固定資産税・都市計画税の納税通知書を、市内に土地・家屋、償却資産を所有する方へ、4月26日(金)から順次発送します。

※課税明細書は納税通知書とまとめて発送

※土地に関すること=(内325・556)

※家屋に関すること=(内326・340)

※償却資産に関すること=(内380)

産前産後期間の国民年金保険料が免除に

4月1日(月)から、出産(予定)月の前月から4か月間(多胎の場合3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除となります。

国民年金第1号被保険者で出産日が2月1日以降の方※妊娠85日(4か月)以上の死産・流産・早産を含む申出予定日の6か月前から直接保険年金課(市役所第1庁舎)または立川年金事務所(立川市錦町2-12-10)へ※4月1日(月)から受け付け物印鑑、母子健康手帳など※別世帯の方が代理で届け出る場合は委任状も

↓保険年金課(内549)

就学困難な小・中学生の保護者へ

就学援助費申請受け付け

経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に学用品費

などを援助します。市内在住で基準所得(生活保護に準ずる程度)以内の国・公立に通学している小・中学生の保護者※5月8日(水)までに申請書に必要書類を添付し、市立小・中学校在籍者は学校を通して、それ以外の方は直接学務課(ひかりプラザ内)へ申請書配

布市立小・中学校在籍者※4月上旬に各学校で、それ以外の方※4月9日(火)から学務課で↓学務課☎042・574・4042

住宅改修修繕資金融資あっせん

住宅の増築・一部改築・修繕工事、太陽熱利用温水器設置工事を行う方のうち、市内に引き続き3年以上在住しているなどの条件を満たす方へ、住宅改修資金融資のあっせんと利子補給を実施しています。詳しくは経済課へお問い合わせください。

住宅改修修繕資金融資あっせん

住宅の増築・一部改築・修繕工事、太陽熱利用温水器設置工事を行う方のうち、市内に引き続き3年以上在住しているなどの条件を満たす方へ、住宅改修資金融資のあっせんと利子補給を実施しています。詳しくは経済課へお問い合わせください。

住宅改修修繕資金融資あっせん

住宅の増築・一部改築・修繕工事、太陽熱利用温水器設置工事を行う方のうち、市内に引き続き3年以上在住しているなどの条件を満たす方へ、住宅改修資金融資のあっせんと利子補給を実施しています。詳しくは経済課へお問い合わせください。

住宅改修修繕資金融資あっせん

住宅の増築・一部改築・修繕工事、太陽熱利用温水器設置工事を行う方のうち、市内に引き続き3年以上在住しているなどの条件を満たす方へ、住宅改修資金融資のあっせんと利子補給を実施しています。詳しくは経済課へお問い合わせください。

住宅改修修繕資金融資あっせん

住宅の増築・一部改築・修繕工事、太陽熱利用温水器設置工事を行う方のうち、市内に引き続き3年以上在住しているなどの条件を満たす方へ、住宅改修資金融資のあっせんと利子補給を実施しています。詳しくは経済課へお問い合わせください。

住宅改修修繕資金融資あっせん

住宅の増築・一部改築・修繕工事、太陽熱利用温水器設置工事を行う方のうち、市内に引き続き3年以上在住しているなどの条件を満たす方へ、住宅改修資金融資のあっせんと利子補給を実施しています。詳しくは経済課へお問い合わせください。

紹介団体市建築組合・東京土建一般労働組合小金井国分寺支

創業個別相談会

4月11日(木)

午後1時～5時※相談時間は1人1時間創業を考えている方、創業後5年未満の方場市役所第3庁舎2階会議室定4人¥無料申4月2日(火)から電話で経済課へ※先着順→経済課(内396)

部・国分寺住宅総合センター(公社)東京中小建築業協会多摩中央支部

↓経済課(内396)

小口事業資金融資をご利用ください

市内の小規模事業者の事業活動をサポートするため、低利の事業資金の融資あっせん・利子補給、保証料を補助しています。事業に必要な運転資金や設備資金、市内の創業者への創業資金に対して行っていますのでご利用ください。

また、4月1日(月)以降に融資を受けた創業資金利用者への保証料補助を、一部補助から全額補助へ引き上げます。要件など、詳しくは経済課へお問い合わせください。

また、4月1日(月)以降に融資を受けた創業資金利用者への保証料補助を、一部補助から全額補助へ引き上げます。要件など、詳しくは経済課へお問い合わせください。

内職の委託事業主の方へ

家内労働の委託状況を提出してください

内職など家内労働者へ仕事を委託している事業主は、5月7日(火)までに委託状況を労働基準監督署に提出してください。

問東京労働局☎03・3512・1614

↓経済課(内351)

4月1日(月)から市の組織等の一部が変わります

機構改革により4月1日(月)から市の組織等の一部を改正します。主な改正点は、次のとおりです。

- 防災安全課の防災対策係と消防係を統合し、新たに防災係を設置
○子ども若者計画課の教育・保育施設および地域型保育施設の指導検査に関する業務を、地域共生推進課へ移行
○子ども子育てサービス課のファミリー・サポート・センターに関する業務を、子育て相談室へ移行

→政策経営課(内404)

今月の市税

Table with 2 columns: 税目, 納期限. Row: 国民健康保険税(随時期) 5月7日(火)

お近くの金融機関などで納付をお願いします(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付できません)市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください/バーコード、確認番号などが付いている納付書はコンビニエンスストア・モバイルレジ・クレジットカード(インターネット利用)でも納付いただけます(納期限まで)。詳しい納付方法はお問い合わせください

■休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたものに限り、負担金・使用料なども納付できます。また、納税相談もできます。

Table with 2 columns: 日時, 場所. Row: 4月28日(日) 午前8時30分～午後5時 納税課(市役所第1庁舎)

→納税課(内553)

消費税軽減税率制度

事業者を対象に、10月1日(火)からの消費税の引き上げと同時に実施する、消費税軽減税率制度の説明会を開催します。

4月16日(火)18日(木)午前10時～11時30分・午後1時30分～3時※同内容場立川地方合同庁舎(立川市緑町4-2)※当日直接会場へ。公共交通機関をご利用ください問立川税務署☎042・523・1181

↓課税課(内328)

今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。

介護保険料(過年度分)

後期高齢者医療保険料(過年度分)

納期限 5月7日(火)

※3月に①65歳②75歳になった方/本市に転入してきた方/所得に変更があり、保険料が増額した方など

Table with 3 columns: 保険料名, ①介護保険料, ②後期高齢者医療保険料. Includes 高齡福祉課(いずみプラザ内) and 保険年金課(内319).

※4月中旬に過年度分として納付書を郵送します/年金天引きの方は4月15日(月)に天引きします

4月の無料相談(祝日を除く)(\*)印は予約制

Large table with 6 columns: 内容, 日程, 時間, 会場, 問い合わせ. Lists various consultation services like 法律相談, 税務相談, 登記相談, etc.

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。